会議録

会議の名称	令和８年度第３回　西東京市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和８年８月20日（木）午後２時から午後３時50分まで
開催場所	エコプラザ西東京　講座室１・２
出席者	【委員】山谷委員、木村委員、植村委員、福田委員、小早川委員、平山委員、澤野委員、海老沢委員、恒成委員、衣川委員、福山委員、渡部委員、田中委員、豊川委員 【欠席】安部委員 【条例施行規則第３条第６項の規定によるもの】横山氏（柳泉園組合） 【事務局】白井みどり環境部長、舩場資源循環推進係長、山岡資源循環推進係主査、岩崎資源循環推進係主任、本多清掃係長 【計画改定支援事業者】渡邉氏、森氏、勝見氏
議題	(1) 一般廃棄物（ごみ）の目標及び達成のための施策について【一般廃棄物処理基本計画】 (2) 一般廃棄物（生活排水）の現状と課題、施策について【一般廃棄物処理基本計画】 (3) その他
会議資料の名称	資料１　一般廃棄物（ごみ）の目標及び達成のための施策について 資料２　一般廃棄物（生活排水）の実績と課題、施策について
記録方法	□全文記録　□発言者の発言内容ごとの要点記録　■会議内容の要点記録

会議内容

（発言内容等）
１　会長から開会の挨拶
２　議題
(1) 一般廃棄物（ごみ）の目標及び達成のための施策について【一般廃棄物処理基本計画】
(2) 一般廃棄物（生活排水）の現状と課題、施策について【一般廃棄物処理基本計画】
(3) その他

会　長：皆さんお集まりいただきましたので、ただいまより令和８年度第３回西東京市廃棄物減量等推進審議会を開催します。本日の出席状況ですが、安部委員から欠席の連絡が入っています。傍聴人については、１人です。

（委員からの主な意見等）

～　事務局より配布資料の確認　～

事務局：お手元の令和８年度第２回の会議録（案）について、委員の皆様に事前に送付し、ご確認いただき、特に修正点等はございませんでしたが、ここで何かご意見のある委員の方は、いらっしゃいますでしょうか。

（意見なし）

会　長：それでは（案）を取って、確定といたします。

議題(1) 一般廃棄物（ごみ）の目標及び達成のための施策について

～　資料１「一般廃棄物（ごみ）の目標及び達成のための施策について」の説明　～

会　長：説明ありがとうございました。一般廃棄物（ごみ）の目標及び達成のための施策についての説明がありました。委員の皆さまからご質問はございますでしょうか。

委　員：資料１について、人口はごみ量の大きな要因と考えますが、団塊の世代が高齢化し、ピークを越えて減少の趨勢であり、その人たちが自宅をたたむことになり、大きめの家具等を引き継ぐ者も少なく、粗大ごみとして多く排出されるような傾向が強まると思われます。このように高齢化率なども含めて人口の推計に考慮していく必要があると思われますがいかがでしょうか、

会　長：いい指摘かと思います。また、働き盛りの若年層とリタイアした高齢者では、食品の消費量も変わってくるなどありますし、重要な要因です。

事業者：西東京市の人口推計調査は出生率や人口動態を踏まえて行っているので、ご指摘の人口の世代間のバランスについては、推計に含まれていると考えます。また、別添資料２の１ページ、家庭系ごみと持込ごみ欄の粗大ごみについては、推計において増加していくと予想されます。先の指摘にもあったとおり、片付けごみの増加による要因について、人口動態やごみ量における傾向など必要事項を考慮した推計から、回帰予測を行う段階で少し増加する設定にしております。

会　長：高齢者が増加するという社会情勢の中、亡くなったり、施設入所するなどで不要になった家財や遺品が粗大系のごみとして出され、その推計に反映されているのではないでしょうか。東京都の自治体では同様の傾向で、粗大ごみが中々減りません。コロナ禍の時期の断捨離ブームから増加し、また、人口も年齢構成の変化こそあるものの中々減少には転じず、粗大ごみ量は今後もそれほどは減少しないと思われます。他では古い団地が多くある自治体では、建て替え時にその都度大量に粗大ごみが排出されるという話も聞いています。

委　員：資料１の表２について、将来人口推計が令和９年度がピークのようですが、西東京市が魅力ある街ということを考えると、その後もまだ増えそうではありますが、この数値は予定ということでいいのでしょうか。

事業者：あくまで現時点での推計であり、当計画は５年おきに見直すので、次回の令和13年度には、その時点の状況で改めて推計を行うことになります。

副会長：資料１の７ページ、４(1)の可燃ごみの適正排出の項目についてですが、不燃ごみには約19%の可燃ごみが混ざっているとありますが、どのようなものがあるのでしょうか。

事務局：現在の一般廃棄物処理基本計画の41ページに令和２年度の組成分析の結果が記載されていますが、不燃ごみに混入される可燃ごみとしては、例えば一番多いのは食べ残しで、弁当を容器に入ったまま廃棄したり、また、買い物ビニールにそのまま不要になったレシートやマスクなどが入っているものなどがあります。５年に１回、計画策定年度に向けて組成分析を行っているので、今年度末までには最新の結果が出る予定です。

委　員：資料によると人口やごみの排出量は今後減少傾向とのことですが、現在も市民の皆さまには適切に分別していただいてる中、さらなるリサイクル率の向上に繋がる働きかけや取り組みなど、全国的に見て参考になる事案等はありますでしょうか。

事業者：当地域は既にエコセメント化や埋め立て量ゼロも図られるなど全国的に見ても資源化率も高く、ここから何かするとなると少しずつの施策の積み上げになります。例えばラミネート加工された紙や、カーボン複写紙など、通常リサイクルの難しい難再生古紙について資源化が可能な業者を活用したり、今後の話にはなりますが、容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックの資源化が実施されるとなった際には、プラスチック全体が資源になるとの認識が市民の皆さまに浸透することで、資源化率の向上に繋がるという期待があります。

委　員：「お金をかけずに意識を変える」という記事を見たのですが、市民の分別意識の向上のため、「可燃ごみ」の名称を変更した自治体があるという内容でした。まず令和５年５月に徳島市が「燃やすごみ」から「燃やすしかないごみ」に変更したところ、令和５年の可燃ごみに含まれていた紙類が全体の約14%減少したというデータが出ています。現在では少なくとも10以上の自治体が同様の名称変更をしています。最終的には分別に向けた市民の意識が重要になると思うので、西東京市もお金をかけなくてもインパクトのある働きかけができればと思います。

会　長：啓発にナッジを活用する（そっと促す）ことで、相手方がそのことに関心を持ち、行動の前に一瞬立ち止まって考えるようになる効果があると言われています。可燃ごみの名称を「燃やさなければいけないごみ」等に変更した自治体も10数か所把握しており、愛知県の小牧市や大府市でも名称変更後に、一定の効果が出たという報告を聞いています。今後の有料化の導入と合わせて変える予定の自治体もあります。

　また、武蔵野市では指定収集袋に市のキャラクター「ごみフクロウ」が「資源ですか？ごみですか？」と問いかけるコメントとともに印刷されており、ナッジを活用したいい事例だと思います。ごみの排出者に気づきを促すような、あるいは心理的に誘導するような工夫があると良いと思います。

また、最近は多摩地域も含めてごみの広報に漫画を使う自治体も増えています。若年層は活字離れから、広報誌や新聞を目にする機会が減っていますが、情報収集については引き続き非常に関心が強く、使用する媒体が活字から動画や漫画に変化しているものと考えられます。電車でも、若年層はスマートフォンでゲームや漫画を見ている傾向があり、活字の冊子で配布して読んでもらえないなら、漫画でアピールするような啓発資料であれば関心を引くことができるかもしれません。

スマートフォンを活用していればアプリからごみ情報ができたり、チャットボットも利用できると聞いています。いずれにしろ、広報啓発には媒体に合わせた工夫が必要です。

委　員：京都府の亀岡市で指定袋に「燃やすしかないごみ袋」や「埋め立てるしかないごみ袋」という名称を導入しているという記事を読んだことがあります。

高齢者に「燃やせないごみって何？ごみって全部燃やせないの？燃やせないものは全部埋め立てているの？」と聞かれたことがあります。可燃ごみとか不燃ごみという言葉の概念がわかりづらく、ある自治体で不燃ごみとして扱っていても、他の自治体では害が出ない方法で燃やしている場合もあるので、一概に「不燃ごみ」という概念でくくるのは難しいのではないかと思います。「地球に優しいごみ」や「燃やしても地球に害のないごみ」等、少し長くても分かりやすくイメージできるような袋の名称だとよいと思います。

また、広報についてですが、高齢者についてはテレビを観ている頻度がやはり高いです。スマホは扱えず、広報紙は目が霞んで読めないが、テレビだとよく見えるし聞こえるから観ているという意見もあり、高齢化社会に向けてそこにターゲットを置いたアプローチの仕方を考える必要があると考えます。

委　員：家庭系ごみの名称について各自治体工夫をしているところではありますが、それがごみの適切な分別や減量の決め手かというと、そこまでではない現状ではないと感じます。以前から「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」等の名称は使われていましたが、「燃やせないごみ」というと、曲解されて本来そうではないものが排出されたりします。また、今後名称変更をする場合についても新しい名称を浸透させるための時間や、名称だけでなく区分も変更になる場合の混乱についての対応など、難しい部分はあると感じます。ただ、その変更にトライすること、例えばこれからの世代の子どもや若者が環境問題に関心を持つ中で、「可燃ごみ」「不燃ごみ」というカテゴライズについて、そのネーミングを変えて発信していくのは前向きな取り組みになると考えます。

会　長：分別区分は非常に重要ですが、自治体によってばらつきがあります。長く住んで慣れている方は正しく分別していると思いますが、例えば23区から多摩地域に転入された方にとっては、これまでは無料の透明または半透明の袋でよかったものが、有料の指定袋になることに加え、分別も含めて大きく違います。事業系についても同様です。西東京市も今後のプラスチック一括回収も見据える中、分かりやすい広報、啓発をしていく必要があります。

柳泉園：処理施設の立場からすると、作業員や設備機器に危険が及ばないよう、分別の徹底をお願いしたいです。そのために市民の方がよりわかりやすく分別できるような対応を望みます。

会　長：ここで一旦資料を基に整理します。ごみ排出量について、別添資料１では現状推計、別添資料２では目標推計について示されています。

現状推計は現在の施策をそのまま継続した場合の予測になりますが、令和２年度については、令和元年度と比較すると人口の変化がさほどないにもかかわらず、ごみ・資源排出量（ｔ/年）が増加しています。ごみ・資源排出量原単位（ｇ/人日）は令和元年度の670ｇ/人日に対し令和２年度は688ｇ/人日と、18ｇ/人日増えています。内訳を見ると、家庭系の１人１日当たりのごみ排出量が増加しており、これはコロナ禍により外出自粛で家に籠る時間が長くなったことによるもので、一方、会社や飲食店の休業や閉店が多く、事業系のごみは減少しました。令和３年度も同様の傾向が続きましたが、令和５年度になると外出制限が解除され、家庭系ごみは再び大きく減少し、一方で事業系ごみ（持込ごみの可燃ごみ）は増加しました。

次に目標推計は、現状推計に加えて、新たな施策を行った場合にどのように変化するかの予測です。予測値を見ると、ごみ・資源排出量（ｔ/年）も１人１日当たりのごみ・資源排出量（ｇ/人日）も、現状推計のケースと比べて減少する予測となっています。本予測は目標値を設定するための参考となるデータでありますが、一番重要なのは、どのような施策を実施するかであり、資料１に示すような施策の中から今後検討を進め、目標推計の数値を目指していくことになります。

資料１の７ページ、４(1)「ごみ減量・資源化のための施策」の中で「生ごみ・食品ロス減量促進」とありますが、これは可燃ごみの約３分の１が生ごみ・食品ロスということから、その削減を重視して取り組む必要があるというものです。昔からの施策としては、生ごみの７～８割は水分と言われていることから、「水切り」を徹底してごみ量の減量を目指します。また、最近「３キリ」と言われてますが、「水切り」に加え、食事の「食べ切り」や、食材を残さない「使い切り」も重要となります。

副会長：今年から西東京市の生ごみの無料回収事業に当選して毎週２回生ごみの回収に来ていただいてます。スイカやパイナップルなどの水分と重さが大きいものでも罪悪感なく捨てられて本当に助かりますが、限られた世帯しか参加できないことが気になります。

また食品ロスについては、ファミリー世帯からはあまり出ないのではないかと思います。夕方の総菜コーナーには食品ロスが心配になるほど大量に並べられてるのを見かけることがあり、食品ロスは事業系が多いのではないかと思うのですがどうでしょうか。

会　長：食品ロス削減は、意識して行動すれば一番簡単に減らせる分野ではないでしょうか。スイカやキャベツなども丸々１つではなく小分けに切ったものであれば、高齢者や一人世帯でも食べきることができます。売る側は食べきれる量で売る、買う側は食べられる量を買うなど、双方の取り組みが非常に重要です。そのような枠組みを行政が整備して、市民や事業者が取り組みやすいような工夫をしていただきたいと思います。例えば、最近多摩地域で「食べきり協力店」を実施している自治体もあります。これはお店に働きかけて協力店として登録していただき、例えば飲食店であれば小盛メニューを設定してもらう、という取り組みなどが挙げられます。小盛りの場合、ご飯も少ない分店側も経費削減ができ、その分値引きすれば、お客さんの方にもメリットがあります。たくさん食べる人は大盛りで、あまり食べられない場合は小盛りでと、選択肢が増えるのは非常に良いと思います。自分も小食なので、小盛メニューがあれば利用しています。このような取り組みで、食品ロスはかなり減らせるのではないかと考えます。

事務局：市で行っている組成分析調査では、可燃ごみ中の食品ロスの割合を調査しています。当調査の食品ロスの定義は、食べられる食品に加え、賞味期限が過ぎて食べら

れなくても元々の形が残っている食品や、腐っていても半分以上残っている野菜なども含むものとしています。現在の一般廃棄物処理基本計画の39ページで令和２年度の可燃ごみの組成分析結果を示していますが、可燃ごみ中の食品ロスは戸建ての世帯で約2.5%、小規模・中規模集合住宅で約５%含まれています。

特徴としては、戸建ての世帯では根菜を中心とした野菜系が多く、例えばじゃがいもなどが半分残ったものや、一方で集合住宅ではパンや乾麺等の賞味期限が過ぎたものが多いです。他で多いものは、貰い物やお土産がそのまま排出されるもので、貰ったお菓子等を食べきれずにそのまま捨てていると推測されます。

今回の計画期間が終了した後、戸建て、小規模集合住宅、中規模集合住宅でそれぞれどのような食品ロスが排出されているか調べ、施策を講じます。その施策により今後どの程度の変化があるかを、引き続き組成分析により確認してまいります。

事業者：補足になりますが、先ほど食品ロスは事業系が多いのではないかとの意見がありましたが、令和４年度時点では、全国で家庭系と事業系でそれぞれ236万トンと、ほぼ同程度の発生量となっています。市民と事業者の双方からの食品ロスを減らしていく必要がある事項だと考えます。

会　長：以前と比べると、生活習慣などにおいて簡素化や効率化が進んでおり、食品ロスを含めたごみ量もだいぶ減っていると思います。例えば人が亡くなった際の葬儀にしても、現在では盛大に挙げるよりは身内のみの家族葬が増加したり、お歳暮やお中元も煩わしさから断る方が増えています。自分も周囲の知人も同様です。昔は生活水準が低かったので送り物も喜ばれましたが、今は所得も上がり、欲しいものがあれば通販等も活用しつつ自分で購入するなど、合理的な行動を取るようになってきている影響が大きいと思います。お歳暮や贈り物も、相手の嗜好に合わなければ不要なものとして処理が必要となる場合があることを踏まえると、生活習慣の変化もごみの減量に繋がっている部分もあると思います。

委　員：食品ロスの削減に向けては、市役所で実施しているもののほか、西東京市社会福祉協議会でも年に２回フードドライブを実施しています。お中元やお土産で貰ったが食べない食品を市内の身近な回収拠点に寄付することで、こども食堂や放課後カフェなど、生活困窮者の方たちに届けることができます。夏と冬のお中元やお歳暮の時期に合わせて実施しており、情報を市内の掲示板に貼り出していますので、見ていただければと思います。

ただ、会長もおっしゃった通り、お歳暮やお中元が減少する中、集まる食材も年々減っています。食品ロスが減っているという視点からは良いのですが、フードドライブについてはもっと知っていただき、引き続き食品ロスの削減に向けて活用していただきたいと思います。

会　長：フードドライブについては、その仕組みやどこで実施しているかなどの詳細を存じない方がまだまだ多い現状です。住民アンケートを行った自治体では、フードドライブの認知度や関心が低い結果となっています。このことから広報、情報提供の方法が難しく、どのように周知をしていくかの検討が必要です。

副会長：そんなに低いのでしょうか。私がよく行くスーパーでは数年前からレジを通った後に必ず目につく場所にフードドライブのボックスが置かれるようになり、中を覗いてみると食品も入っているため、認知度は相応にあると思ってました。フードドライブというカタカナの名称が伝わりづらいのかもしれません。

会　長：フードドライブの活動内容が分かったとして、次に自分が食べない食品をそこまで持っていくとなると、それもハードルが高いです。食材なら常時、何でも受け付けるのであればかなり集まるかもしれませんが、賞味期限などの条件が付くと寄付できる食品は限られてしまい、レトルト食品、缶詰、お米等が中心になります。そうなると集まる量も十分ではなくなります。まずは認知度を高め、市民が協力しやすいような工夫を考える必要があるのではないでしょうか。
　食品ロスについては引き続き議論が必要な重要なテーマですので、今後の審議会でもご意見いただければと思います。

　その他資料１の７ページ(1)ごみ減量・資源化のための施策のうち「プラスチック製品のリユース促進」という施策がありますが、リユースもさることながらリデュースが重要ではないかと思います。例えばプラスチック容器について、使い捨てではなくリターナブルな容器に変える等、リデュースを重視した方がプラスチック製品の排出削減には効果があるのではないかと考えます。

議題(2) 一般廃棄物（生活排水）の現状と課題、施策について

～　資料２　「一般廃棄物（生活排水）の実績と課題、施策について」の説明　～

会　長：説明ありがとうございました。非水洗式のトイレや単独処理浄化槽は少なくなってきているものの、依然使用している世帯もある状況です。現在では災害時における仮設住宅、仮設手洗い等の設置に伴う汲み取り処理が重要視されており、有事の際にはバキューム車の支援が喜ばれると聞いています。汲み取りを必要とする世帯がどんどん減っていく中で、災害時の他にも建設現場などでも仮設手洗い等を設置することもあるため、バキューム車の確保は重要な課題となります。

委　員：資料２の表１より、令和７年度には西東京市全体の人口から水洗便所の設置済人口を差し引くと約4,700人となり、１世帯４人と仮定すると1,000世帯以上が水洗便所ではないということになります。下水道が普及していない家庭がまだそれだけあるとすると、かなり多い印象です。先日の千葉県で帯状降水帯等による水害が発生しました。浄化槽を使用している世帯はよいが、汲み取り世帯は、そのような水害時が心配です。西東京市で同様の状況が発生し、市内の川が氾濫した場合、川へ放流している汚水や汲み取りし尿世帯の汚水などが市内に溢れるような状況になってしまうとしたら大変であり、何らかの対策を検討しておくべきと思います。

会　長：昔からの長屋が水洗便所未設置となっていることが多いようです。下水道法では、下水道の処理区域内は接続が義務付けられているが、未接続でもペナルティがありません。

委　員：収集運搬方法について、し尿は委託業者が月に１回、回収をしているとのことだが、実際にどのくらいの件数を１日で回収しているのか。また、搬入される柳泉園組合で、全て処理できているのか、搬入後は最終的にどのように処理されるか教えていただきたいです。

事務局：委託業者が１日何件収集しているかは把握していませんが、月単位では70～80件程度と認識しています。

柳泉園：施設規模に対して搬入量がかなり少ない状況です。施設の処理能力が１日あたり35kℓのところ、３市合計でも年間約700kℓの搬入になるため、稼働していない日の方が多い現況です。し尿や浄化槽汚泥の処理方法に関しては、まず脱水し、固形物と水分に分けます。固形物はさらに水分を絞って焼却施設で焼却し、水分は希釈等して下水道に放流しています。

事業者：現在の一般廃棄物処理基本計画の103ページの生活排水処理の体系図をご覧いただくと、柳泉園組合に何が入って、処理したものがどこに流れるかの確認ができます。

委　員：資料２の３ページ(3)中間処理計画の「経済的かつ効率的にし尿及び浄化槽汚泥の中間処理を行う」という表現があるが、経済的ということはコストパフォーマンスを考慮するということでしょうか。

事業者：先述の既存施設の処理能力に対して３市合計でもかなり少ない量を処理している現況から、１市単独での処理はさらにコストパフォーマンスが低下することを踏まえ、引き続き３市共同での処理を行うなど、経済的な処理を検討していく必要があると考えます。

会　長：ここまで一般廃棄物処理基本計画における施策の内容についての意見が出ましたが、それを踏まえて計画の改定をしていただきたいと思います。

議題(3) その他

会　長：計画に関する内容に限らず、廃棄物行政全般についてご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委　員：以前、環境学習について小学生を対象に説明をした際に、生ごみの水を切るのにはどうしたらいいと思うかを聞いたところ、穴の開いた袋で収集すれば、水が勝手に下に落ちるからいいのでは、との意見があり、面白い考えだなと感じました。先ほど可燃ごみや不燃ごみの名称についての話題がありましたが、こういう柔軟な発想をする小中学生にネーミングの公募をするアイデアがあっても面白いかと思います。

会　長：福島市では名称について市民投票を行いました。また会津若松市では、今年の４月からごみの有料化を行いましたが、タウンミーティングの際には、指定袋の色やデザインについて投票を行ったほか、メール等でも市民の意見を受け付け、最終的に一番意見が多かったものに決定しました。大きさについても、当初40ℓ、20ℓ、10ℓを提案していましたが、もっと小さい５ℓもあった方がいいという意見があり、採用されました。

同市の有料化の制度設計には私も携わりましたが、市長はご自宅の庭で生ごみの堆肥化に取り組んでいたり、ごみ有料化について街頭で説明の演説を行ったりするなど、ごみの課題について非常に関心が高い方です。先述のタウンミーティングでも、市長が自ら有料化の必要性について説明していました。

同市は町内会の加入率が約９割と非常に高く、タウンミーティングにも多くの町内会長が参加していました。私の方から排出時の指定袋への記名式を提案し、採用されましたが、これは各町内会がごみステーションを管理しているから可能と判断

したものです。記名しない人がいた場合や、プライバシー侵害等の懸念は挙げられましたが、記名が無くても収集はすること、プライバシー等への配慮として、記名を名字のみにしたり、町内会長のみが把握できる記号での記載にする方法も提案しました。市民には町内会を通じて周知を行ってもらうことで、これまでのところ順調に記名式での収集が実施されています。自分のごみには、自分で責任を持つということです。

今回の有料化を含む大改革でしたが、当初は家庭ごみ有料化の前に、１kgあたり８円と、他自治体と比較してもかなり安価な事業系ごみの処理手数料を何とかする必要があると考え、１kgあたり16円程度まで値上げを行うことを提案し、同意されました。また、同市では今年の４月から新しい清掃工場が稼働しましたが、その処理能力を超える量のごみが令和７年度まで排出されていました。そのため処理が可能な量まで家庭系ごみの大幅な減量をしなければならず、それに向けて必要な手数料水準として、多摩地域のようなごみ袋の価格１ℓあたり1.5円～２円程度を提案し、こちらも同意されました。現状は、ごみの減量が進んでいると聞いています。

副会長：５月16日、17日に開催された西東京市のリユース祭りの件ですが、私も16日に出品をし、17日の引き取り日も大盛況だったと聞いていますが、かなりの量の品物が集まったと思います。当日引き取られなかったものについては、その後もしばらくエコプラザ施設内で規模を縮小して希望者が引き取れるようになっていると伺いましたが、最終的にどのくらい引き取られたのでしょうか。

事務局：担当課に確認したところ、受付品数が2,310点、そのうちリユース祭り当日に残った品数が534点とのことですが、その後も10日間くらいは引き取り可能です。洋服は結構残っていたように思います。残ったものについては保管し、秋のリユース祭りに再度出品予定です。

次回の審議会につきましては、10月６日（火）午後２時からエコプラザ西東京で予定しています。詳細等については、後日開催通知にてお知らせいたします。

また、議題の中でもお伝えしましたが、現在の一般廃棄物処理基本計画の85ページ以降に、ごみの減量や資源化についての市の施策を掲載しています。参考にしていただき、今後の施策についてのご意見等があれば、事務局にご連絡いただければと思います。

その他につきましては、以上です。

会　長：ありがとうございます。それでは時間となりましたので、本日の審議会はこれで終了いたします。